

**保** 障害者のための諸手当の手続きを

問合せ／障害福祉課(☎350-8053)

市内に居住している、心身に障害のある方の生活に役立てるため、次のような手当を支給しています。

諸手当を受給するには、申請して認定を受ける必要があります。

▼水戸市中心身障害児(者)福祉手当

市内に1年以上居住する、心身に重度の障害がある方または同居・養育している方に支給します。

手当額(月額)・対象／3,500円…身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A・Aの方、身体障害者手帳3級で療育手帳Bの方、3,000円…身体障害者手帳3級の方、療育手帳Bの方、20歳未満で身体障害者手帳4級の方、20歳未満で療育手帳Cの方  
※障害児福祉手当や特別障害者手当などを受けている場合、または福祉施設などに入所している場合は、支給されません。

▼特別障害者手当

在宅の方で、重度の障害が重複しているなど、日常生活において常に特別な介護を必要とする20歳以上の方に支給します。  
※受給資格者またはその配偶者や扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、受給資格者が福祉施設などに入所している場合、病院などに継続して3か月を超えて入院している場合は、支給されません。

手当額(月額)／28,840円

▼特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を家庭で養育している保護者に支給します。

区分・対象／1級…身体障害者手帳1・2級と3級の一部の方、療育手帳A・A程度または同程度の精神障害のある方、2級…身体障害者手帳3級と4級の一部の方、療育手帳B程度または同程度の精神障害のある方

※受給資格者または扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、障害のある児童が福祉施設などに入所している場合、障害を事由とする公的年金を受給している場合は、支給されません。

手当額(月額)／1級…55,350円 2級…36,860円

▼障害児福祉手当

在宅の重度障害児で、日常生活において常に介護を必要とする20歳未満の方に支給します。

※受給資格者または扶養義務者に一定額以上の所得があった場合、受給資格者が福祉施設などに入所している場合、障害を事由とする公的年金を受給している場合は、支給されません。

手当額(月額)／15,690円

申込み／必要書類を添えて、直接、障害福祉課へ

保  
|| 保健福祉  
子  
|| 子育て

**保** 家族介護用品給付事業が変わります

問合せ／高齢福祉課(☎232-9174)

7月から、下表のとおり対象要件を見直します。詳細は、市ホームページをご覧になるか、お問合せください。

令和6年6月まで	令和6年7月から
市内に居住し、非課税世帯に属する方のうち、①または②に該当する方 ①「要介護1から3まで」の認定を受けており、排尿、排せつに見守りまたは介護が必要 ②要介護4・5の認定を受けている	市内に居住し、非課税世帯に属する方のうち、①または②に該当する方 ①「要介護3」の認定を受けており、排尿、排せつに見守りまたは介護が必要 ②要介護4・5の認定を受けている

**子** 親子ふれあい体験教室

問合せ／吉沢市民センター(☎247-1989)

ベビーマッサージとふれあい遊びを行います。

日時／6月21日(金)、午前10時～11時

場所／吉沢市民センター

対象／0～1歳のこどもとその保護者

定員／15組(定員になり次第締切り)

料金／500円(マッサージオイル代)

申込み／6月4日(火)から受付けますので、参加料を添えて、直接、吉沢市民センターへ

**保** 障害に関する相談は市基幹相談支援センターへ

問合せ／障害福祉課(☎350-8084)または各市基幹相談支援センター

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう、各種相談に応じ、関係機関と連携しながら、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行います。

障害者手帳の取得、障害福祉サービスの利用など、気軽に相談してください。

日時／月～金曜日の8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く。

対象／障害のある方、その保護者・介護者など

場所	担当地区(中学校区)	連絡先
市東部基幹相談支援センター(市役所1階、障害福祉課となり)	第一、第二	☎303-8981 ☎303-8982
	第三、千波	
	第四	
	常澄	
市西部基幹相談支援センター(ミオス2階)	緑岡、見川、笠原	☎309-6630 ☎251-6630
	飯富、第五、石川、国田	
	赤塚、双葉台	
	内原	

## 子 訪問型家庭教育支援を 利用しませんか

問合せ／みと好文カレッジ(☎303-6602)

家庭でのこどもへの関わり方や、子育てについて悩んでいる方を、元教員やソーシャルワーカー、保健師などが家庭訪問し、個別に相談に応じます。

対象／市内に居住する小学1年生以下のこどもを持つ保護者

料金／無料

申込み／申込書に記入し、郵送またはEメールで、みと好文カレッジ(〒310-0852笠原町978-5総合教育研究所3階、✉college@city.mito.lg.jp)へ ※いばらき電子申請・届出サービスからも申込みます。申込書は、みと好文カレッジ、各市民センター、市ホームページで入手できます。



## 子 ママとベビーのスキンシップ

問合せ／スポーツ振興協会(☎241-0704)

期間／8月27日～11月26日の火曜日(全10回)

時間／午前10時～11時

場所／下入野健康増進センター

対象／6か月～2歳6か月(R4.2/1～R6.2/1生)のこどもとその保護者

定員／15組(定員になり次第締切り)

料金／4,200円(傷害保険料を含む)

申込み／6月25日(火)の午前9時30分～9時45分に整理券を配布しますので、直接、下入野健康増進センターへ

## 子 ママ☆ストレッチ

問合せ／ふれあいの館(☎243-8940)

固まった身体と心をほぐす、産後のママにおすすめの講座です。

日時／6月6日(木)、午前10時30分から

場所／ふれあいの館(平須町)

対象／0～2歳のこどもの母親

定員／20名(定員になり次第締切り)

料金／無料

申込み／5月24日(金)から受け付けますので、電話で、ふれあいの館へ

## 子 不妊治療・不育症治療の費用を 助成します

問合せ／子育て支援課(☎350-1216)

申請期限がありますので、早めに相談してください。

### ▼一般不妊治療費等助成

体外受精・顕微授精に移行する前の一般不妊治療・検査費用の一部を助成します。

助成限度額／1年度につき5万円まで

### ▼不妊ステップアップ治療助成

体外受精・顕微授精の費用の一部を助成します。保険適用後の自己負担や保険外の自費分のいずれも助成対象です(特定不妊治療助成事業で助成を受けたものを除く)。

治療ステージ	助成限度額
①A、B、D、Eの場合	5万円まで
②C、Fの場合	2.5万円まで
③男性不妊治療 (体外受精・顕微授精の治療の一環として精巣または精巣上体から精子を採取するための手術を行った場合) ※治療ステージCを除く。	5万円まで

※令和6年4月1日以降に終了した治療で、治療ステージ①～③をすべて全額自費治療で行った場合、各ステージの助成限度額に加えて最大5万円まで上乗せします。

### ▼不育症治療助成

不育症と診断され、検査や治療を受けた方に費用の一部を助成します。

助成限度額／不育症検査・治療…1年度につき5万円まで

流産検体を用いた遺伝子検査…検査1回につき費用の7割または6万円のいずれか低い額 ※先進医療として実施した場合のみ。

申請方法／受診等証明書を医療機関に記入してもらい、必要書類を添えて、直接、子育て支援課へ

※事業によって、対象、申請期限、必要書類などが異なります。詳細は、市ホームページをご覧ください。



## 子 小・中学校新入生応援金を 支給します

問合せ／こども政策課(☎232-9176)

こどもたちの学びの環境を整える際の経済的負担を軽減するため、応援金を支給します。

対象／令和6年5月1日現在で水戸市に住民登録があり、小学校または中学校に入学する年齢のこどもを監護している方 ※対象となる方には、申請方法などを記載した通知書を5月下旬に送付します。配偶者等からの暴力などにより、対象年齢のこどもとともに水戸市に避難されている方も対象となる場合があります。詳細は、お問合せください。

給付額／こども1人あたり3万円

税など

国民年金保険料詐欺にご注意ください

全国各地で、「日本年金機構」「社会保険庁」「厚生労働省」「委託業者」などの職員と称して、現金をだまし取ろうとしたり、家族構成や銀行口座番号、預金金額を聞き出したりするなど、不審な電話や訪問が発生しています。また、運送会社を名乗り、「年金関係の書類を配達できないので、職業や会社名などを教えてほしい」と言いつつ、情報を入手しようとする電話も相次いでいます。日本年金機構職員や委託業者が訪問する際は、必ず写真付身分証明書を携行し、提示します。委託業者の訪問員が現金を預か

令和6年度 納期のお知らせ  
納期限 / 5月31日(金)

納付するもの	課税に関する 問合せ
軽自動車税(種別割)	市民税課 (☎232-9138)

納付に関する問合せ / 収税課(☎232-9145)

口座振替などをご活用ください

市税は、口座振替やスマホ決済アプリによる納付のほか、地方税お支払サイトでのクレジットカード決済などを利用しての納付が可能です。

自宅などで納付ができるこれらの方法をご活用ください。各種納付方法など、詳細は、納税通知書に同封のチラシや、市ホームページに記載していますので、確認してください。

保健福祉

募集  
シルバーリハビリ体操  
指導士3級養成講習会

介護予防のための体操を指導するボランティアを養成する講習会です。  
期 / 6月27日(木)、7月1日(月)・4日(木)・8日(月)・11日(木)

ることはありません。また、市職員が、国民年金の保険料を徴収するために訪問することもありません。  
不審な電話や訪問があった場合は、市国保年金課または年金事務所へお問合せください。  
問 / 市同課(☎232-95509) または水戸北年金事務所(☎231-22803)、水戸南年金事務所(☎232-3278)

募集  
いきいき健康  
クラブ

レクリエーションや脳トレ、転倒予防の体操などをとおして、楽しく交流しながら、心と体の健康づくりを行います。また、年に2回、健康講話・健康相談も行っています。

場 / 各市民センターなど 対 / 市内に居住する65歳以上の方 料 / 無料  
申・問 / 随時受け付けていますので、電話で、地域支援センター(☎232-59003)へ ※開催場所や日時など、詳細は、お問合せください。

募集  
正しいウォーキングと骨のチェック

自身の健康のために、骨のチェックと正しいウォーキングについて学んでみませんか。

日 / 6月19日(水)、午後1時30分～3時 場 / いきいき交流セ

ンター常澄(大場町) 対 / 市内に居住する60歳以上の方 人 / 15名(定員になり次第締切り) 料 / 無料  
申・問 / 5月27日(月)から受付 けますので、直接または電話で、いきいき交流センター常澄(☎240-5255)へ

募集  
ふれあい講座

講座	親子ヨガ	エアロビクス
期日	第1日曜日 (6月～令和7年3月)	第4日曜日 (6月～令和7年3月)
時間	10:00～11:00	
定員	10名	20名

※いずれも定員になり次第締切り。  
場所 / 水戸サン・アビリティーズ(見川町)  
対象 / 障害のある方とその家族または一緒に運動をしたい方 料金 / 無料

手話通訳者・要約筆記者  
などを派遣します

障害のある方がコミュニケーションを円滑に図れるように支援します。

申・問 / 5月15日(水)～31日(金)に、電話またはファックスに、希望する講座名、氏名、電話番号を記入し、水戸サン・アビリティーズ(☎・☎241-3223)へ





Face  
book▶



LINE▶



## 接骨院や整骨院では国民健康保険の 適用範囲を確認しましょう

問合せ／国保年金課(☎232-9166)

接骨院や整骨院は、骨折・脱臼・打撲・ねんざなどの外傷に対し施術を行う、柔道整復師による施術所です。国民健康保険が適用されるのは、次の場合に限られますので、注意しましょう。

なお、国民健康保険を使って柔道整復師の施術を受けた方は、領収証を必ず受取り、領収証と施術の記録を保管してください。後日、施術内容などに関する調査書を、市の委託業者からお送りする場合がありますので、回答を接骨院などに依頼せず、施術を受けた本人が回答するようにしましょう。

### ▼国民健康保険が適用される場合

- ・外傷性の原因によるねんざ、打撲、挫傷(肉離れなど)
  - ・外傷性の原因による骨折、脱臼(応急手当をする場合を除き、医師の同意が必要です)
- ※負傷の原因は正確に伝えるようにしましょう。療養費支給申請書は、内容をよく確認したうえで、自分で署名してください。施術が長期にわたる場合は、医師の診断を受けましょう。また、交通事故による外傷は、手続きが必要です。詳細は、お問合せください。

### ▼国民健康保険が適用されない場合

- ・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良など
- ・神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎やヘルニアなどの病気によるこりや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・労災保険が適用となるもの

## 指定難病特定医療費 受給者証をお持ちの方へ

▼更新申請を忘れずに  
有効期間が満了する前に、更

問／市障害福祉課

	申込先
手話通訳者・ 要約筆記者	市障害福祉課 (☎232-9173、☎221-4447)
盲ろう者向け 通訳・介助員	県聴覚障害者福祉センター (☎248-0029、☎247-1369)
失語症者向け 意思疎通支援者	県言語聴覚士会磯野方 (☎080-4753-2453、☎0294- 32-7491、✉ibarakiken_st@ yahoo.co.jp)

料／無料  
申込期限／派遣希望  
日の7日前

新申請が必要です。県中央保健所から、5月ごろに通知を送付しますので、期間内に手続きを行ってください。

申・問／県中央保健所(笠原町、☎241-0100)へ

▼水戸市難病患者見舞金  
受給するには、申請して認定を受ける必要があります。  
なお、すでに申請済で、受給資格をお持ちの方は、改めて申請をする必要はありません。  
対／市内に1年以上居住する方で、指定難病特定医療費受給者証を持ち、障害を事由とする市福祉手当などを受給していない方(見舞金(月額)／3000円申請に必要なもの／受給者証の写し、預金通帳、個人番号が確認できる書類、身元が確認できる書類

申・問／必要書類を添えて、直接または郵送で、水戸市障害福祉課(〒310-8610、☎350-8053)へ

**6月1日は  
人権擁護委員の日です**

人権擁護委員は、皆さんの人権が侵害されないように、注意を払い、人権侵害があったときには相談を受け、適切に対応します。

▼法務局による相談窓口  
・電話での相談  
日／月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 専用電話／0570-0003-110  
・インターネットでの相談  
法務省ホームページ(<https://www.jinken.go.jp/>)から相談で

## 高齢者の虐待をなく するために

虐待とは、殴る、蹴るなどの身体的虐待だけでなく、暴言や無視、嫌がらせ、介護の放棄なども当てはまります。支援する家族の介護疲れから起こることもあります。高齢者への虐待は、早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。

「虐待かも?」と思ったら、虐待と思われる状況を見たときは、高齢福祉課や近くの高齢者支援センターに連絡・相談してください。通報者の秘密は守られます。

問／高齢福祉課(☎232-9174)

きます。

問／水戸地方方法務局(☎227-9919)

▼特設無料人権相談所  
暮らしの中での心配ごとや人権問題などの相談に、人権擁護委員が応じる、相談会を開催します。

日／6月14日(金)、午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで) 場／市役所6階 申／当日受付

問／水戸人権擁護委員協議会(☎227-9919)または市福祉総務課(☎232-9169)

## 建物の耐震化を支援しています

問合せ／建築指導課(☎232-9210)

市では昭和56年5月以前に着工された建物を対象に、耐震化のための支援を行っています。詳細は、お問合せください。

### ▼一戸建ての木造住宅

- 耐震診断士を派遣しての耐震診断

自己負担額／5,000円

受付期間／7月1日(月)～9月30日(月)

- 耐震診断で耐震改修が必要と判断された住宅については、改修のための設計費・工事費を補助

補助額／次のとおり

設計と工事をセットで行う場合…100万円まで

設計と工事を別に行う場合の設計費…10万円まで

設計と工事を別に行う場合の工事費…50万円まで

受付期間／11月29日(金)まで

### ▼病院・店舗・ホテルなどの用途で一定規模以上の建物

- 耐震診断に係る診断費用の3分の2を補助

※建物の面積に応じて上限あり(限度額は250万円)。

市民活動団体と市が協働で事業に取り組む「わくわくプロジェクト」。令和5年度に実施した6つの事業報告を行います。  
日／5月28日(火)、午後1時30分から 場／市役所2階 人／15名(定員になり次第締切り)  
報告事業名／「市民参画による道路等パブリック空間の有効活用検討事業」、「キッズトレイルランニング大会」、「子ども新たな体験活動の創出と地域の再発見」、「ドライバースポーツサポート」、「ドライフトネストラサポ」、「空き家に関するフンストップ総合相談窓口事業」、「公園にハート

**交通事故が原因で介護サービスを利用する際は届出を**  
65歳以上の方が交通事故などの第三者行為を原因として、介

**高額介護サービス費の支給申請を忘れずに**  
介護保険の自己負担額が、所得に応じた基準額を超えた場合、その超えた額が支給されます。支給対象者には、介護サービスの利用月の約3か月後に通知を発送しますので、介護保険課に申請してください。詳細は、お問合せください。  
問／同課(☎292-9177)

### 募集

## シニア向けスマホ教室

スマホの活用方法を、初歩から学びます。今回は、アンドロイドのスマホが対象です。

## 暮らし

介護保険サービスを受ける場合は、市に届出が必要です。届出後、市は介護保険サービス費用のうち、保険者が負担した部分について、加害者側に請求します。届出がない場合、不利益を被ることがありますので、必ず連絡してください。  
届出先・問／介護保険課(☎232-9177)

### 募集

## わくわくプロジェクト事業報告会

期／6月11日・18日・25日の火曜日(全3回) 時／午前10時～午後3時 場／みと文化交流プラザ(五軒町1) 対／おおむね50歳以上で、全日程参加できる方 人／10名(定員になり次第締切り) 料／7000円(教材費含む) 申／5月31日(金)までに、電話またはEメールに、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を記入し、シニアネット水戸森田方(☎557-4557、mailto:sm310@city.mito.lg.jp)へ  
問／同森田方または市高齢福祉課(☎232-9174)

## ご意見を お寄せください

「いつばいの種を蒔こう」 申／当日受付  
問／市民生活課(☎232-9151)

### ▼水戸市行政経営改革プラン(素案)

意見公募期間／5月24日(金)～6月24日(月)(当日消印有効)

閲覧場所／行政経営課、情報公開センター、各出張所、各市民センター ※市ホームページでも確認できます。

提出方法・問／直接または郵送、ファックス、Eメールで、水戸市行政経営課(〒310-8610、☎292-9227、☎228-2802)、ken.gyouku@city.mito.lg.jp)へ

## 末広町交番が 移転しました

3月27日に、末広町交番が移転し、新たに「茨大前交番」として運用を開始しました。管轄地域や電話番号に、変更はありません。

所在地／袴塚3-11-5 電話  
番号／231-20030

問／水戸警察署(☎233-0110)または市生活安全課(☎224-1113)

災害時はラジオなどで情報を発信します  
FMぱるるん(76.2MHz)で割込み放送を行います。  
水戸市公式SNSやメールマガジンなどの各種媒体でも情報を発信します。

## 吉田市民センター、石川市民センターが一時移転します

問合せ／市民生活課(☎232-9151)

建物の改修工事を実施するため、6月から移転して業務を行います。各市民センターの電話番号は変わりません。

なお、移転中、貸室業務は行っておりません。

### ▼吉田市民センター

一時移転先での業務開始日／6月10日(月)

移転先／旧吉田が丘幼稚園(元吉田町1736-9)

電話番号／247-2316

### ▼石川市民センター

一時移転先での業務開始日／6月17日(月)

移転先／ミオスビル1階(赤塚1-1)

電話番号／252-2989



## 5月30日は「びみぞロの日」

ごみの減量と、資源の有効活用を意識して行動しませんか。ペットボトルや空きびん、空き缶、新聞、雑誌などは資源物として再利用することができます。みなさんと協力して、ごみの少ない美しいまちを目指しましょう。

### ▼啓発キャンペーン

市では、資源循環と環境美化の意識向上を図るため、ごみの減量、ポイ捨て禁止などの啓発キャンペーンを行います。  
場・日／水戸駅南口・北口ペDESTリアンデッキ…5月30日(木)、午前7時30分～8時30分  
ロゼオ水戸(笠原町)…5月30日、午後3時～4時 内容／啓発品

の配布など ※雨天決行。  
問／ごみ減量課(☎232-9114)

## オオキンケイギクの駆除にご協力を

特定外来生物オオキンケイギクが、5月から7月にかけて沿道や庭先に黄色い花を咲かせます。放置すると自然環境に悪影響を及ぼしますので、駆除に協力してください。駆除の方法など、詳細は、お問合せください。  
問／環境保全課(☎232-9154)



## 募集 水戸市優良観光土産品審査会委員

任期／2年間 人／若干名 対市内に居住または通勤・通学する18歳以上の方 選考方法／書類審査、面接審査 ※詳細は、募集要項をご覧ください。  
申・問／6月14日(金)(必着)までに、申込書に記入し、直接または郵送、ファックス、Eメール

ルで、水戸市観光課(〒310-8010、☎232-9189、232-9189) boshu.kenko@city.mio.lg.jp) ※申込書と募集要項は、同課または各出張所、各市民センター、市ホームページで入手できます。

## 「労働保険2年度更新」の申告・納付

労働保険は、労働者が労働災害、失業などの保険事故を被った場合に、必要な給付を行う制度です。

更新申告期間／6月3日(月)～7月10日(水) 納付日(口座振替利用無)／第1期：7月10日(水)、第2期：10月31日(木)、第3期：令和7年1月31日(金) 納付日(口座振替)／第1期：9月6日(金)、第2期：11月14日(木)、第3期：令和7年2月14日(金)

▼電子申請をご利用ください  
労働保険の手続きは、電子申請を利用してください。自宅などから、24時間いつでも申請が可能です。

また、労働保険料の納付は、口座振替や、電子納付が便利です。ので、そちらも利用してください。

問／茨城労働局(☎224-6213)または市商工課(☎232-9185)



## 浄化槽設置費の補助

問合せ/下水道計画課(☎350-8508)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。浄化槽の設置後に、適正な維持管理を行うことが条件となります。違反があった場合には、補助金の返還を求めることもあります。

### ▼合併処理浄化槽の設置

公共下水道や農業集落排水などにより生活排水を処理していない区域で、合併処理浄化槽を設置する方に下表の金額を限度に補助します。

※店舗などについても単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換の場合は補助対象となります。

対象	下水道事業計画区域などを除く区域		下水道事業計画区域内など
	瀬沼・千波湖流域	左欄以外の流域	
5人槽	360,000円	332,000円	110,000円
7人槽	462,000円	414,000円	138,000円
10人槽以上	585,000円	548,000円	182,000円

### ▼単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換

単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に切り替える方に、浄化槽設置の補助に加えて下表の金額を限度に補助します。※下水道事業計画区域や増築・建て替えの場合を除く。

対象工事	金額
単独処理浄化槽撤去工事	120,000円
くみ取り槽撤去工事	90,000円
単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用	90,000円
宅内配管工事	300,000円

※地域や種類によって、補助金額が異なります。また、対象区域でも補助対象外になる場合があります。

## 民有林の造林 事業補助

良好な森林環境を保全・維持するための植林、間伐などの森林整備に係る経費の一部を助成します。

補助金交付には、森林整備の規模、内容などの条件があります。詳細は、お問合せください。  
問/農政課(☎222-9181)

## 募集 農業ヘルパー

現在、農家からの求人が増加しており、農家で働ける方を募集しています。

農業ヘルパーセンターでは、ハローワークと連携して労働力を必要とする農家へ、農業ヘル

パーを紹介しています。

また、農作業未経験の方のために、ふるさと農場(会津町)で、技術習得研修会も、開催しています。

対/市内に居住する18歳以上の方(農業経験不問) 申/随時受付けていますので、電話で、農業ヘルパーセンター(農業公社内、☎251-5532)へ  
問/同センターまたは農政課(☎222-9181)

## 道路に設置したブロック などの撤去をお願いします

道路上に、段差を解消するための乗入れブロックなどが設置されていると、歩行者や自転車などの転倒事故や道路冠水の原因となり、大変危険です。

こつしたブロックなどの設置

により事故が発生した場合、設置した方が事故の責任を問われることがありますので、速やかに撤去してください。

段差を解消したい場合の手続きなど、詳細は、道路管理課へお問合せください。  
問/同課(☎222-9195)

## 那珂川から桜川・ 千波湖への試験通水

那珂川の水を桜川へ通水し、桜川・千波湖の水質改善効果を確認するための試験通水を実施します。通水中は、桜川の八幡橋(見川5)付近から那珂川合流までの区間の水位が上昇することがありますので、注意してください。

※詳細は、国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦導水工事事務所ホームページをご覧ください。  
問/同事務所調査設計課(☎2982223010)または市公園緑地課(☎23229214)



## 水道週間

### 楮川浄水場 一般開放

6月1日～7日は水道週間で、期間中は、楮川浄水場の浄水施設を見学できます。また、6月1日(土)には、小学生向け実験教室を開催します。詳細は、市ホームページをご覧ください。  
開放時間/午前9時～午後4時  
問/水道総務課(☎231-4115)



## 水道メータ取替に ご協力を

水道メータの取替を、定期的に無料で行っています。取替対象の方には、事前に「水道メータ取替のお知らせ」のはがきを郵送します。

取替作業は、市が委託した水戸市管工事業者協同組合に加入している業者の担当者が、身分証明書を携帯のうえ訪問しますの



## 市芸術祭

問合せ／文化交流課(☎291-3846)

### ▼交響楽演奏会

日時／5月26日(日)、午後2時から 場所／市民会館  
料金／大人…1,300円 学生(小・中学生、高校生、大学生)…100円 出演／茨城交響楽団  
申込み／電話で、同館チケット予約センター(☎360-6060)へ ※直接または同館ホームページで、チケットを購入することもできます。

### ▼美術展覧会

期間／5月28日(火)～6月7日(金) ※月曜休館。  
時間／午前9時30分～午後6時 ※入館は午後5時30分まで。 場所／水戸芸術館 料金／無料

### ▼茶会

期日／6月8日(土)・9日(日) 時間／午前9時30分～午後4時 ※所要時間は40分程度。受付時間は、午前9時～午後2時。 場所／市民会館 料金／一般…2,500円 学生(小・中学生、高校生)…2,000円  
申込み／6月7日(金)までに、直接、市民会館または川上陶器(大工町1)、市文化交流課へ

### ▼謡と仕舞の会

日時／6月9日(日)、午前10時30分から 場所／水戸芸術館  
内容／仕舞、素謡、連吟、囃子の披露など 料金／無料

### 募集

### 文学大会作品

#### ▼「短歌」の部

日時／7月7日(日)、午後1時から 場所／市民会館  
料金／1,000円 ※高校生以下は無料。 内容／自由題詠草1首  
申込み／6月7日(金)(必着)までに、直接または郵送、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入のうえ、作品を添えて、水戸市文化交流課(〒310-8610、☎mitobunka.geisai@city.mito.lg.jp)へ

	期日	時間	定員
法令関係	7/30(火)	9:30～16:30 ※受付は9:00から。	100名
技術関係	甲・乙第1類 7/16(火)	9:30～16:30 ※受付は9:00から。	各30名
	甲・乙第4類 7/17(水)		
	乙第6類 7/ 4(木)		

※いずれも定員になり次第締切り。

## 消防設備士 受験準備講習会

で、ご協力ください。  
問／給水課(☎231-4112)

## 危険物安全週間

6月2日～10日は危険物安全週間です。

ガソリン、灯油、塗料など、日常で使用している危険物は、使用方法を間違えると、火災な

柳町) 申／6月10日(月)～14日(金)(必着)に、申込書に記入し、直接または郵送、ファックスで、茨城県消防設備協会〒310-0063五軒町1-4-19、☎226-9611、☎226-9612へ ※申込書は、同協会ホームページ(<https://www.tssk.or.jp>)で入手できます。料金など、詳細は、お問合せください。  
問／同協会または市火災予防課(☎21-0163)

## スズメバチ駆除費用の一部を補助します

どの原因になるおそれがあり、とても危険です。  
職場や家庭内で何気なく使っている危険物を含む製品を確認し、使用上の注意事項や正しい使用方法を十分に理解することで、危険物に関する事故を防ぎましょう。  
問／火災予防課(☎21-0145)  
対／市内に土地または建物を所有する方 補助額／駆除費用の2分の1(上限1万円) ※駆除や申請は、令和6年度内に行われたものが対象です。  
申・問／申請書に記入し、直接、消防救助課(☎21-0124)

## 水防訓練を実施します

消防職員・団員が、水防工法技術訓練や、舟艇訓練を実施します。

日／5月26日(日)、午前9時30分から 場／柳河市民運動場、那珂川千歳橋下流  
問／消防救助課(☎21-0124)

## 文化・教養・スポーツ

## 子どもの本の広場

### 募集

新刊児童図書を紹介や、読み聞かせ講座を行います。

日／6月17日(月)、午前10時～正午 場／内原図書館 対／小学校での読み聞かせや図書室での活動をしている方または小学生の読書に興味がある方 人／15名(定員になり次第締切り) 料／無料 申／5月21日(火)～6月13日(木)に、電話またはSMSに、代表者の氏名、電話番号、参加人数を記入し、小学校での読書を考える会水戸ネットワーク事務局田坂方(☎090-8841-7905)へ  
問／同事務局田坂方または中央図書館(☎26-3951)



水戸市役所 ☎029-224-1111(代表) https://www.city.mito.lg.jp

日…日時 期…期日、期間 時…時間 場…会場、場所 対…対象  
人…定員 料…料金など 申…申込み 問…問合せ …共通事項

募集

ことばのひびきを  
楽しもう！

英語と日本語による読み聞かせのほか、音楽に合わせて手遊びを行います。

日/6月15日(土)、午後2時〜2時45分(午後1時45分から受付) 場/市国際交流センター(備前町) 人/40名(定員になり次第締切り) 料/無料

申・問/5月24日(金)の午前9時から受付しますので、専用フォームから申込むか、直接または電話で、市国際交流協会☎22-11800へ



募集

なるほど！世界セミナー  
多様性日本〜茨城県

「多国籍化」に特徴のある茨城県の状況についての講座です。日/6月22日(土)、午後2時〜4時(午後1時30分から受付) 場/市国際交流センター(備前町) 人/80名(定員になり次第締切り) 料/5000円

申・問/5月24日(金)の午前9時から受付しますので、直接または電話、ファックス、Eメールに、「なるほど！世界セミナー」と明記のうえ、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、市国際交流協会☎22-11800、☎22-

21-576067 mcia@mito.ne.jp

歴史館まつり

期/6月1日(土)・2日(日) 時/午前10時30分〜午後3時 場/県立歴史館 内容/勾玉づくり体験、よろい・兜体験、県警察音楽隊によるコンサートなど 問/同館☎22-54425 または市歴史文化財課☎306-8132

募集

水戸太鼓新人打ち手

練習日時/毎週土曜日、午後7時〜10時 練習場所/公設地方卸売市場内厚生会館 対/市内または近郊に居住する小学4年生〜35歳の方 申/6月15日(土) 当日消印有効までに、はがきに、住所、氏名、年齢、勤務先(学校名)、電話番号を記入し、水戸太鼓保存会事務局橋本方☎310-0026泉町3-7-22へ 問/同橋本方☎22-14059 または市歴史文化財課☎306-8132

茨城県洋菓子協会  
作品展2024

洋菓子職人による作品の展示、焼き菓子の販売やわなげなどの

アダストリアみとアリーナ  
スポーツ教室体験

募集

期間/6月1日(土)〜30日(日) 場所/アダストリア みと アリーナ 対象/18歳以上の方 参加費/1回900円 ※30分クラスは700円。

曜日	教室名	時間
火	ダンス	10:30~11:15
	ボディバランス	11:30~12:15
	シェイプス	12:30~13:15
	パワーヨガ	13:00~14:00
水	シンプルヨガ	10:00~11:00
	柔軟性向上プログラム	11:15~12:15
	なにもしないヨガ	12:20~12:50
	やさしい健康ピラティス	13:15~14:15
	コア	13:45~14:15
	ハッピーヨガ	19:30~20:30
木	ストロングス ディベロップメント	10:30~11:15
	シェイプス	11:45~12:30
	パワーヨガ	13:00~14:00
	ボディバランス	13:45~14:30
金	シンプルヨガ	10:15~11:15
	いきいき体操	11:30~12:00
土	パワーヨガ	10:00~11:00
	なにもしないヨガ	11:05~11:50
日	ボディジャム	11:00~12:00
	ボディバランス	16:45~17:30

申込・問合せ/随時受け付けますので、直接、アダストリア みと アリーナ☎303-6335へ

※受付時間は、火〜金曜日の10:00〜17:00。  
※参加費は、体験(1回限り)のもので、継続して参加する場合は、回数券を購入してください。(6回分4,400円)

募集

納豆大豆の種まき体験

イベントも行います。期/6月22日(土)・23日(日) 時/午前11時〜午後4時 場/市役所2階 問/茨城県洋菓子協会☎232-5717 または市商工課☎232-9185

わら納豆に使用される大豆の種まきから、収穫・わら納豆への加工までを1年を通じて体験します。日/6月29日(土)、午後2時〜3時30分 ※荒天時は6月30日(日)に延期。 場/ふるさと農

募集  
庭木教室

庭木の手入れ方法などに関する、実習を交えた教室です。

場(全限町) 対/市内に居住する方とその家族 ※中学生以下は保護者同伴。 人/25組(定員になり次第締切り) ※1組4名まで。 料(1組)/1500円 申/5月21日(火)〜26日(日)に、電話で、森林公園森の交流センター☎52-7500へ 問/同センターまたは水戸市わら納豆推進協議会☎農政課内、☎232-9181

期/7月3日(水)、10月23日(水) ※全2回。いずれも雨天順延。 時/午前9時〜午後3時30分 場/市公園協会(千波町)、千波公園少年の森 対/市内に居住する方 人/50名(定員を超えた場合は抽選) 料/10000円(保険料・材料費など) 申・問/5月31日(金)当日消印有効(までに、はがきに、「庭木教室参加申込み」明記のうえ、参加者全員の住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入し、水戸市公園協会☎310-0851千波町508へ) 59、☎244-2895へ ※はがき1枚につき、2名まで申込



3ゲーム 年齢ハンディキャッ  
プ戦の誰でも楽しめる大会です。  
日/6月23日(日)、午前10時40  
分から(受付は午前10時〜10時  
30分) 場/水戸グリーンボウル  
(新原2) 対/市内に居住また  
は通勤・通学する方 人/80名  
(定員になり次第締切り) 料/

**募集**  
**市長杯ファミリー  
ボウリング大会**

問/県環境管理協会(☎240-  
7431)または市環境保全課(☎  
232-9154)

期日	時間	テーマ	集合場所
6/8(土)	19:00~ 20:30	千波湖周辺に生息するホ タルを観察しよう	偕楽園下 駐車場
6/9(日)	9:00~ 12:00	千波湖畔にビオトープを 作ろう	千波公園 親水デッキ
	13:00~ 15:00	どんな種類の外来魚が生 息しているか調べよう	

定員/各100名程度(定員になり次第締切り) ※小学生以  
下は保護者同伴。 料金/無料 申込み/当日受付

**募集**  
**千波湖環境学習会**

めます。抽選結果は、郵送で、申  
込者全員にお知らせします。

日/7月23日(火)、午前8時開  
場 場/小吹運動公園屋内プー  
ル 対/市内に通学する小学生  
料/無料 種目/自由形など  
申/6月17日(月)までに、通学  
する各学校へ  
問/スポーツ振興協会(☎24  
3・45002)

**募集**  
**国民皆泳水戸市  
水泳大会**

問/スポーツ振興協会(☎24  
3・45002)

期/7月15日(月) コース/千  
歳橋〜水府橋の3.5km 対/小学  
4年生以上 人/200名(定員  
になり次第締切り) 料/150  
0円(保険料を含む) 申/6月  
9日(日)までに、申込書に記入  
のうえ、参加料を添えて、直接  
総合運動公園体育館へ ※申込  
書は、スポーツ振興協会ホーム  
ページ(<https://maas.or.jp>)で  
入手できます。

**募集**  
**水戸黄門まつり  
那珂川遠泳大会**

問/同連盟または市スポーツ課  
(☎306-8136)

1500円 ※別途、貸靴代。  
申/6月20日(木)までに、電話  
で、水戸市ボウリング連盟(水  
戸グリーンボウル内、☎253-  
4439)へ

**令和5年度における情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します**

情報公開制度は、市が保有している情報を、市民の皆さん  
に公開する制度です。また、個人情報保護制度は、皆さんの  
個人情報を適切に取扱うとともに、市が保有する自分の個人  
情報の開示や訂正、利用停止を請求する権利を保障するもの  
です。

情報公開センターでは、文書、図面、電磁的記録などの行  
政文書や、自分の個人情報の開示を請求することができます。  
ただし、官報や新聞、雑誌、書籍、その他不特定多数の者に

販売することを目的とするものは、対象外となります。

なお、開示の対象となる行政文書であっても、プライバシー  
に関わるものや、事務・事業を進めるうえで支障が生じるお  
それがあるものについては、開示できない場合があります。

**▼写しの交付**

料金/1ページにつきA4判、A3判ともに10円

問合せ/情報公開センター(☎224-1111、内線1329)、総務法  
制課(☎232-9116)

**▼情報公開制度に関するもの(請求・決定の件数)**

令和6年4月1日現在

実施機関名	請求の件数	決定の区分							審査請求	
		全部開示	部分開示	不開示	うち条例			うち不存在	処理件数	
					第7条該当	第10条該当	うち不存在			
市長	324	111	121	90	2	5	83	1	1	
消防局長	10	3	4	2	-	-	2	-	-	
上下水道事業管理者	20	10	5	5	-	1	4	1	1	
教育委員会	25	11	14	2	-	-	2	-	-	
農業委員会	28	1	13	14	1	-	13	-	-	
計	407	136	157	113	3	6	104	2	2	

※請求がなかった実施機関については、掲載していません。請求の件数には令和5年度に請求があったもので令和6年度に決定するもの6件  
を含み、決定の件数には令和4年度に請求があったもので令和5年度に決定したもの5件を含みます。

**▼個人情報保護制度に関するもの(請求・決定の件数)**

令和6年4月1日現在

実施機関名	請求の件数			決定の区分									審査請求	
	開示	訂正	利用 停止	開示等						訂正等		利用停止等		処理 件数
				全部 開示	部分 開示	不開示	うち条例 第14条該当	うち条例 第17条該当	うち不存在	訂正	不訂正	利用 停止	不利用 停止	
市長	27	-	-	21	2	3	-	-	3	-	1	-	-	-
消防局長	4	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	33	-	-	23	6	3	-	-	3	-	1	-	-	-

※請求がなかった実施機関については、掲載していません。請求の件数には令和5年度に請求があったもので令和6年度に決定するもの2件  
を含み、決定の件数には令和4年度に請求があったもので令和5年度に決定したもの2件(うち訂正請求にかかる決定1件)を含みます。